



おやこ教室 with kids

親子で一緒に作る陶芸教室と料理教室を行います。親子で楽しく、オリジナルの陶芸作品を作りますか。第3回はできあがった陶芸作品を取りに来ながら、おいしい！簡単！な中華まん（あんまん♪ピザまん♪）を作ります。（お持ち帰りになります）

「新しい生活様式」に基づく公民館利用のガイドラインに沿って開催いたします。

回	日 時	内 容	会 場
1	12月17日（土） 10時～12時	陶芸教室（成形） ～粘土をこねて形を作ろう～ 親子で一緒に粘土をこね、作品の形を作ろう。	富士見公民館 造形創作室
2	1月7日（土） 10時～12時	陶芸教室（色付け） ～色を選んでつけよう～ 親子で一緒に釉薬 <small>ゆうやく</small> を選んでつけよう。どんな色になるかな。	富士見公民館 造形創作室
3	1月21日（土） 10時～12時	料理教室+ミニ食育講座 ～中華まんを作る&陶芸作品を受け取ろう～	富士見公民館 料理実習室

対 象：年中児から小学2年生の親子 先着6組 申込み：富士見公民館まで電話（288-6111）



保護者の住所・氏名・電話番号・お子様の名前と年齢
※個人情報、本講座のみに使用いたします

材料費（一組あたり）：陶芸教室 400円 / 料理教室 500円

持ち物：第1回 材料費400円、ぞうきん、手拭きタオル 第2回 ぞうきん、手拭きタオル

第3回 材料費500円、エプロン、三角巾、手拭きタオル、ふきん

※第1回・2回は汚れてもいい服装で、爪を切って参加してください。 ☆連続講座になります。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、講座を中止または延期する場合があります。

教育文化功労者として
表彰されました

日頃からの青少年活動、ボランティア活動の功績が認められ令和4年度教育文化功労者として、11月4日に表彰を受けました。

（団体）富士見VYS
富士見おはなしの会
（個人）長岡 康夫 さん



富士見VYS様

誠に、おめでとうございます。
益々のご活躍をお祈り申し上げます。

文化協会富士見支部 新年恒例
ニューイヤーコンサート開催

一流の指揮者と華やかなオーケストラが奏でる演奏を身近な場所でお楽しみください。

[日時] 1月14日（土）午後2時開演

[会場] 富士見公民館 2F ホール

[対象] 富士見町内在住の方 80人（無料）

[申込] はがき・Fax・直接公民館窓口に申込みください。

詳しくは、別紙チラシをご覧ください。



※新型コロナウイルス感染症予防のため、来館の際は事前の検温、マスク着用、手指消毒をお願いします。

館報ふじみは自治会の皆さまのご協力により配付しています。

富士見支所からのお知らせ

●年末年始の古紙等リサイクル庫の利用について

12月29日(木)から1月3日(火)までは敷地内古紙等リサイクル庫は利用できません。新年は、1月4日(水)から利用できます。

[リサイクル庫利用時間] (平日)

9時～17時15分

[問合せ先] 市民サービス課 ☎288-1942



市立図書館富士見分館だより

所在：富士見町田島240 電話288-6112

(休館日：12月5日、12日、19日、26日、29日～1月4日)



☆新刊案内☆

《一般書》

○有元葉子の冷凍術 有元 葉子／著

○予備校のいちばん長い日 向井 湘吾／著

○あこがれ 瀬戸内 寂聴／著

○汝、星のごとく 凧良 ゆう／著

○乱鴉の空「弥勒」シリーズ あさの あつこ／著

《児童書・絵本》

○宇宙兄弟といっしょに学ぶ宇宙図鑑 講談社／編

○はりねずみのルーチカ ちいさな夜の音楽会

かんの ゆうこ／作

○おばけとしょかん 花子さんをさがせ

斉藤 洋／作

○ルルとララのティラミス

あんびる やすこ／作・絵

○ちいさいおねえちゃん いとう みく／作

○ヨルとよる あさの ますみ／作

○すみっこのかくれんぼ うえだ しげこ／作・絵

富士見公民館からのお知らせ

●公民館の年末の窓口業務及び部屋利用は

12月28日(水)まで行い、新年は1月4日(水)からとなります。

ご理解とご協力をお願いいたします



冬の青少年健全育成運動を実施します

実施期間：令和4年12月15日

～令和5年1月31日

推進目標：県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組もう

～「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう～

SNSの利用をきっかけとして事件に巻き込まれるケースが増えています。SNSは、便利で楽しいものですが、思いもしないトラブルに巻き込まれることや、取り返しのつかない事態が発生することもあります。

ルールを作って、みんなで守ろう
おぜのかみさま

【高齢者】の人権

我が国の現状は、平均寿命の大幅な伸びや少子化などを背景として、人口の4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。こうした状況の中、身体的・心理的・経済的虐待といった高齢者の人権問題が生じています。

すべての高齢者が、これまで果たしてきた役割や功績とともに尊重される社会、また長年培ってきた知識や経験を活かして地域の担い手として生きがいを持って暮らせる社会を実現するために高齢者についての理解を深め、高齢者を大切にすることが必要です。